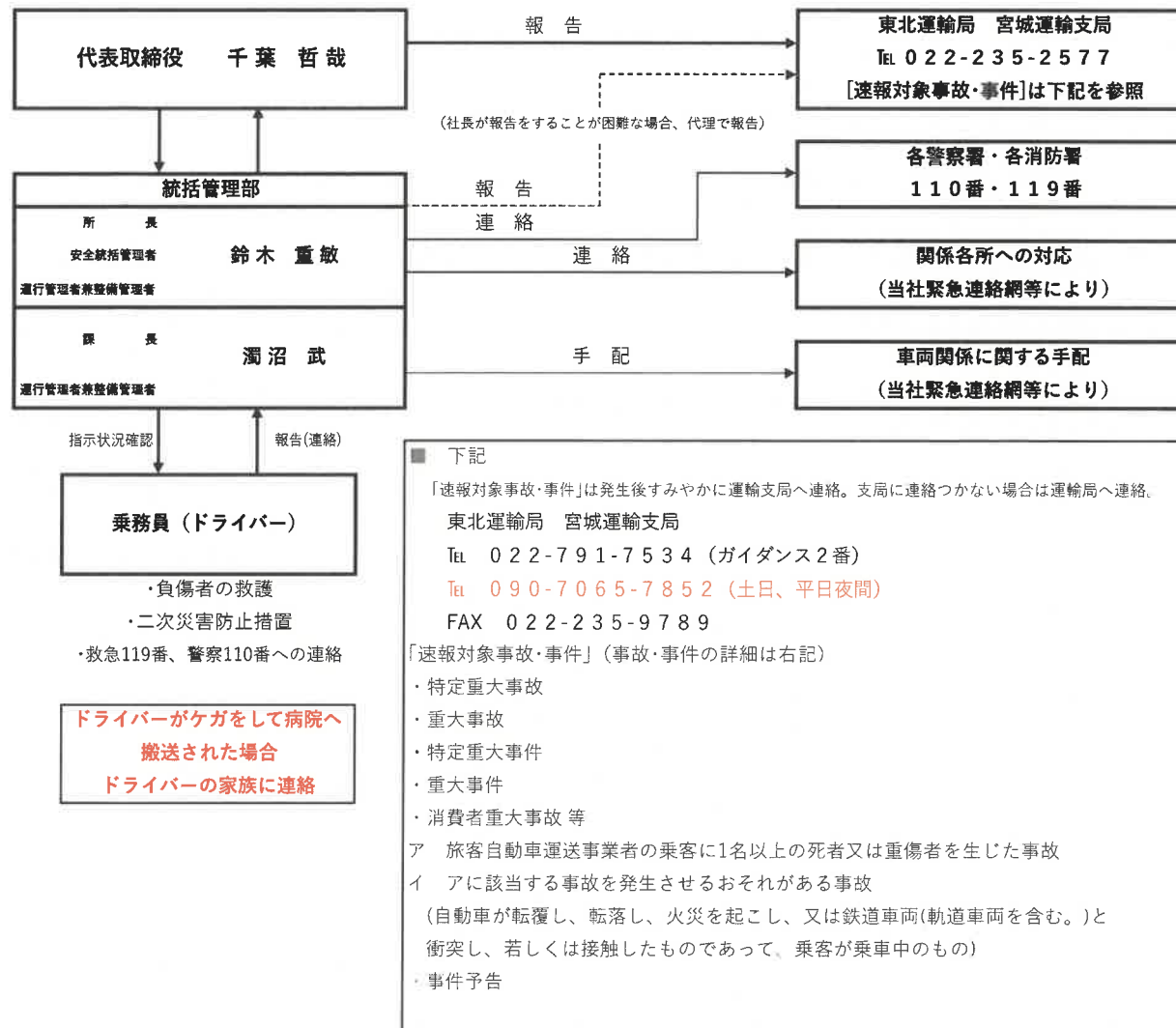


緊急時体制・連絡体制図



- 速報対象事故・事件の詳細
 - ※ 特定重大事故
 - ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者
 - i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
 - ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
 - iii 乗客に10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
 - イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故
(例：事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられた時等)
 - ※ 重大事故
 - ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者
 - i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
 - ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
 - iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
 - iv 乗客、乗員、歩行者を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
 - v 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
 - vi 酒気帯び運転(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
 - vii 自然災害に越因する可能性のある事故
 - viii 脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に越因する事故(運航中止を含む)
 - ix その他社会的影響が大きいと認める事故
(例：事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられた時等)
 - ※ 特定重大事件
自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設の不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布
その他運航の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が特に大きいと認めるもの(例：報道等で大きく取り上げられた事件)
 - ※ 重大事件
特定重大事件以外の次の事件
 - ア 一般乗り合い、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者
 - i 乗客、乗員に死者が出た事件
 - ii 乗員による業務中の暴行事件
 - iii その他運航の安全に支障を及ぼす、又は及ぼす恐れのある事件であつて社会的影響が大きいと認めるもの(例：事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられた時等)
 - ※ 事件予告
特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

とよま観光バス株式会社 組織図

